

東海第二発電所

使用済燃料乾式貯蔵容器の使用前検査における新旧検査の取合いについて

東海第二発電所の使用済燃料乾式貯蔵容器（以下、「ドライキャスク」という。）について、使用前検査の受検に当たり、新規制基準適合に係る工事計画認可申請（新申請）で上書きされる旧申請の工事計画の状態についても、検査で確認する必要があるため、どのように旧申請の工事計画を確認するか、新旧検査の取合いについて、整理をしました。なお、以下に検査申請及び検査実施状況について、下表に示します。

表1 ドライキャスクの検査申請状況

号機	製作、使用の状況	DB 検査申請	SA 検査申請	備 考
1～15	使用済燃料挿入済	不要	済	
16, 17	使用済燃料未挿入			
18～21	製作中	済(検査中断中)※	済	※変更申請要
23～24	製作中	済(検査中断中)※	済	※変更申請要

「DB 検査」：新規制以前から着手している工事の検査

「SA 検査」：新規制工認の工事の検査

表2 ドライキャスクの検査実施状況

号機	DB 検査	SA 検査
1～17	不要	1号据付検査
18～21	<p>【1号検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材料、寸法、外観（工場）、耐圧・漏えい</li> <li>・<u>据付、外観（発電所）</u></li> </ul> <p>【5号検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吊上げ荷重、伝熱、気密漏えい、未臨界、模擬燃料集合体挿入</li> <li>・<u>密封監視機能確認、乾式貯蔵設備保管容量、外観（発電所）</u></li> </ul>	1号据付検査
23～24	<p>【1号検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材料、寸法、外観（工場）、耐圧・漏えい、<u>据付、外観（発電所）</u></li> </ul> <p>【5号検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吊上げ荷重、伝熱、気密漏えい、未臨界、模擬燃料集合体挿入</li> <li>・<u>密封監視機能確認、乾式貯蔵設備保管容量、外観（発電所）</u></li> </ul>	1号据付検査

備考：下線の検査は未完。

○新旧検査の取合い

ドライキャスクの新申請では、旧申請の工事計画の要目表を変更していないが、支持構造物の形状変更（18～21, 23～24号機）を行っています。

旧申請の工事計画から変更した支持構造物の形状に係る検査である発電所における据付検査及び外観検査については、DB検査からSA検査へ移行し新申請の工事計画のドライキャスクの耐震性の計算書及び構造図に基づいて実施したいと考えています。

また、その旨を検査変更申請書に記載することといたします。

以上